

## 基盤整備事業の着実な推進支援

### 県営経営体育成基盤整備事業 令和5年度施工状況

若柳中部地区  
第22号工事9.60ha

小山中央南地区  
第7.8.9号工事46.33ha

小山東地区  
第2号工事8.33ha

#### 目次

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 1 表紙             | 4.5 令和5年度水利施設の維持管理工事  |
| 2 理事長挨拶          | 6 基盤整備事業の着実な推進支援ほか    |
| 3 幹線水路刈払の見直しについて | 7 収穫祭(胆沢ダムフェス)、水土里の皆廊 |
| 4 穴山吐水弁修繕工事について  | 8 お知らせ、編集後記           |
| 4 水管理システム更新について  |                       |

令和6年1月

No.157





あいさつ

令和6年1月

胆沢平野土地改良区 理事長 千田 公喜

あけましておめでとうございます。

組合員の皆様方には、輝かしい新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年は辰年であり、「水」や海の神として祀られる龍は、竜巻や雷などを起こすなど大自然の躍動を象徴するものでありますが、「水」については豊かで穏やかな年となることを願いたいものです。

昨年は、世界情勢の不安定さから燃料費や農業資材等をはじめとする物価高騰により、農業を取り巻く環境は、近年に無く切迫した状況となりました。

本土地改良区としましては、平成30年度に一般賦課金1割値下げを実施し、以来6年間据え置いてきました。長期計画の財政見通しどおり、令和10年度までは現行の10アール当たり2,790円で運営したいと考えておりますが、現時点より10年先を見据えた場合には、維持管理費の増加や受託料収入の減少などマイナスの要素が増えてきます。

このような状況の中、事業の見直しや補助事業の活用、事務費の節減など経費を極力抑え、賦課金を値上げせずに健全な財政運営を進めたいと考えております。

維持管理では幹線水路刈払いについて、令和6年度は枝幹線水路の一部見直しによる経費の節減や除草剤対応による刈払い労力の軽減などを進めます。

また、穴山吐水弁修繕工事については、春の通水に間に合わせるべく緊急工事を進めております。今後は水利施設の点検をこれまで以上に徹底し、重大な破損等が生じないように努めます。

一方で、水田活用の直接支払交付金については、国の補正予算を受けて畑地化が進むものと考えられますが、長年耕作していない農地の1カ月以上の湛水管理は大変難しいことから、令和8年度までに計画的な水稲作付けをお願いいたします。

令和6年度からは、次期長期計画（令和6年度～10年度）の年度となることから、私の運営理念である「仕事は厳しく、真心を込めて組合員に寄り添う」土地改良区を目指し、農業用水の安定供給と基盤整備事業の推進支援を実直に進めていきますので、組合員そして関係各位の皆様方にはご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年も組合員皆様方がご健勝で農業農村の振興にご活躍されますことをご祈念申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

監事	監事	総括監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	代表理事	代表理事	総務担当	副理事長	理事長
小原和正	小形忠由	及川政喜	門脇論美	岩淵郁雄	吉田あや子	鈴木正善	安倍栄一	佐々木育子	五嶋直明	及川直人	岩村耕行	佐々木廣行	加藤豊文	高橋至	千田公喜			

本年も宜しくお願ひ致します  
謹賀新年



# 幹線水路 刈払の見直しについて

幹線水路の刈払につきましては、道水路保護組合または業者委託による年1回の刈払を実施しております。

令和5年度は道水路保護組合のご協力により、令和4年度から2,280,700円経費を削減することができました。このことを踏まえ理事会では、令和6年度の幹線水路の刈払見直しを行い、議決内容に基づき各地区道水路保護組合へ説明会を開催しました。

## 令和6年度 幹線水路の刈払の見直し内容

### (1) 刈払実施路線について

#### ● 枝幹線水路刈払区間の見直し

水路断面が比較的小さく、水田畦畔と水路溝畔が同一で、隣接者によって草刈りが日常的に行われている一部の幹線水路について、刈払区間の見直しを行い、刈払対象路線から除外します。

### (2) 実施期間について

#### ① 道水路保護組合

	変更後	変更前
刈払実施日	7月第1、第2、土曜日、日曜日 (予備日 第3、日曜日)	7月第2、第3、土曜日、日曜日 (予備日 第4、日曜日)

変更理由：熱中症嚴重警戒の期間を避けるため1週間早めます。

令和6年度実施日：7月6(土)、7(日)、13(土)、14(日)、予備日21日(日)

#### ② 業者委託 刈払実施日：7月1日から7月31日まで(変更なし)



【10月31日役員による現地踏査の様子】(写真左)水沢地区蓬田水路、(写真右)南都田地区大立目水路

# 穴山吐水弁修繕工事について

かんがい期終了に伴う取水量調整の際、バルブ閉操作に不具合が生じ、調査したところ破損が確認されました。令和6年度の通水に間に合わせるため、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し緊急修繕工事を実施します。昨年12月に、バルブの取り外しと工場への搬出作業を行いました。

(施設所在地：奥州市胆沢若柳字市野々地内)



【破損状況】 減勢槽内部底板のめくれ



【作業状況】 バルブ本体の取り外し



# 水管理システム更新について

平成10年度に国営事業により整備された水管理システムは老朽化のため、現在県営かんがい排水事業による更新工事が進められております。

令和5年度の通水終了後、主要取水調整施設である穴山吐水弁、西南部取水工、導水幹線放水工の遠隔制御回線を既設専用回線から、光回線に切り替える工事が実施されました。

また水位計54箇所、流量計8箇所の更新作業や試験調整を実施しております。

今回の整備により、監視カメラと6箇所の雨量計を統合し、集中管理による用水の安定供給と効率的な施設の管理を行います。



【更新前】 奥州市胆沢若柳字広表地内 境田分水工下流水位計 【更新後】

## 令和5年度 水利施設の維持管理工事

### 1. 基幹水利施設管理事業（事業費負担割合 国30% 県30% 市町10% 土地改良区30%）

施設名	水路名	所在地	内容
寿安中堰分水工	寿安下堰	奥州市胆沢小山字下十字	機側操作盤整備補修工事

工期：令和5年5月27日～令和5年12月22日

### 2. 土地改良施設維持管理適正化事業（事業費負担割合 国30% 県30% 土地改良区40%）

施設名	水路名	所在地	内容
白山揚水機	北上川	奥州市前沢白山字西谷起	主ポンプ分解整備工事

工期：令和5年9月14日～令和6年2月23日



【搬入時検査】 寿安中堰分水工機側操作盤



【分解整備前】 白山揚水機主ポンプ

### 3. 小用排維持管理事業（事業費負担割合 市 26% 土地改良区 64% 地元 10%）

\* 地域からの要望により現場踏査を役員と総代が行い実施しています。

工区	路線名	延長(m)	工区	路線名	延長(m)	工区	路線名	延長(m)
若柳	丹波	38.2	佐倉河	竈神	34.4	真城・姉体	南新田下(姉体)	6.0
	上堰	110.5		(1)	東大畑		113.1	吹張(1)(姉体)
	荒谷	38.1	佐倉河	北宮田	49.5		吹張(2)(姉体)	6.0
	観音堂	18.2		(2)	本宿	28.0	前沢・白山	八幡(前沢)
小山	高縁堰下	35.5	水沢	杉ヶ崎	40.0	谷地(前沢)		55.9
	下笹森	35.8		東広町	48.8	柏ヶ崎(前沢)		36.2
	館	4.0	真城・姉体	水山	42.0	株樹(前沢)		32.0
南都田	広表	26.0		森下	48.0	櫓前(前沢)		18.0
	石仏	24.0	土手根(真城)	28.8	八幡(白山)	39.6		
佐倉河(1)	宿	15.3	原ノ下(姉体)	6.0	合計	29 路線	1007.7	

工期：令和5年11月14日～令和6年3月15日



小用排維持管理事業 【施工前の現地確認の様子】



小用排維持管理事業 【水路工事丁張確認の様子】

### 4. 基幹施設維持管理事業（事業費負担割合 土地改良区 100%）

\* 補修・整備が必要な箇所を土地改良区で選定して実施しています。

工区	地区	施設名	内容	工区	地区	施設名	内容
1	若柳	穴山幹線用水路	水路補修	3	小山	徳岡水路	フリューム交換
		永栄用水路	漏水補修			南都田	境田堰水路
	大屋敷水路	漏水補修	新田堰水路				漏水補修
	寺ため池	漏水補修	古城		寺領水路	水路溝畔補修	
2	小山	西南部幹線用水路	漏水補修	4	前沢	第20号支線用水路	水路溝畔補修、漏水補修
		5号幹線用水路	漏水補修			前沢水路	漏水補修、浚渫
		中沢ため池	用水路浚渫		白山	宮内排水路	水路溝畔補修
3	小山	寿安下堰用水路	管理道路補修			合計	4 工区
		原川排水路	管理道路補修				
		原川排水路	水路溝畔補修				

工期：令和5年12月12日～令和6年3月22日



# 基盤整備事業の着実な推進支援

## 令和5年度 面工事实施地区

若柳中部地区  
316.2haの内、9.60ha  
面工事 7年目

小山中央北地区  
226.1haの内、19.98ha  
面工事 2年目

小山東地区  
131.3haの内、8.33ha  
面工事 2年目

小山西地区  
194.4haの内、29.95ha  
面工事 3年目

小山中央南地区  
172.5haの内、46.33ha  
面工事 4年目

姉体秋成地区  
55.1haの内、21.72ha  
面工事 2年目

県営基盤整備事業実施16地区のうち、今年度は面工事6地区135.91haを実施しています

## スマート農業技術を活用したほ場の水管理システム研修会

11月2日(木)県南広域振興局農政部農村整備室の主催で水管理システム研修が開催されました。

今回の研修は農業従事者の減少・高齢化が進む中、スマート農業技術の活用により省力化が見込まれる基盤整備地区を対象に、ほ場水管理システム導入の条件や他地域で導入された機器の紹介が行われました。

水管理システムの活用により作業の省力化や高品質化、節水などの効果が期待されるそうです。参加者からは導入時のコストや維持管理の方法など活発な質問が出されました。



真剣な表情で説明を聞く参加者たち

## いさわ農村活性化プロジェクト 農業経営力セミナー

11月22日(水)いさわ農村活性化推進協議会(会長：千田公喜理事長)主催の農業経営力向上セミナーを胆沢平野土地改良区にて開催しました。

昨年度のワークショップで、「担い手確保のためには農業法人の経営力向上が必須」との声を受け、開催したものです。花巻市の有限会社鍋割川ユニオン代表取締役及川光孝講師から基盤整備を契機に発足した農業法人の先進事例として、「経営力を高めるためには、数字と向き合った経営計画が必要」という事や、「若者を呼ぶのは若者」という、とても参考になるお話があり、今後の担い手確保に向け役立てていきたいと思いをもちます。



説明をする有限会社鍋割川ユニオンの及川光孝代表取締役

# 胆沢ダムフェス 2023in 秋 「第8回 胆沢平野土地改良区 収穫祭」を開催

10月14日（土）、15日（日）の2日間にわたり、胆沢ダム管理支所敷地内で、第8回胆沢平野土地改良区収穫祭を開催しました。1日目は暖かく気持ちの良い秋晴れ、2日目はあいにくの雨でしたが、2日間で200名超の方が胆沢平野ブースを訪れました。

先着プレゼントの新米、円筒分水工カードは大変好評で、縁日コーナーでは、輪投げ、お菓子すくい、スーパーボールすくいに夢中になる子供たちの姿がとても微笑ましく、ご家族で楽しまれている様子でした。

多くの皆様と共に胆沢ダムがもたらす命の水の大切さと、その恩恵に感謝する良い機会になりました。ご来場いただいた皆様、大変ありがとうございました。



【アクア君と記念撮影】



【胆沢平野ブース】



## ～命水の路しるべ～

今年度の水土里の皆廊には4月21日から11月3日までの197日間で9,563名が訪れました。

その中で、150名の方に全7施設を巡りステッカーを集め、はがき応募していただきました。抽選により100名様に素敵なプレゼントをお送りします。

また、アンケートの中で「新聞で円筒分水工を知り、水の音やその迫力に鳥肌が立ちました」、「水源の広さ、豊かさ、胆沢平野の広さ、歴史を感じられました」などの感想が寄せられました。

今後も水土里の皆廊が土地改良区による農村振興として、水利施設への理解や歴史遺産伝承の一助となるよう創意を加えていきます。



胆沢平野の水源と日本三大扇状地を一望できる奥州湖眺望台



後藤寿庵が開削した寿安堰の遺構



胆沢平野のシンボル円筒分水工と命水の大噴水



# ❄️ 土地改良区からのお願いとお知らせ

**ご確認ください  
ください**

**こんなときには手続きが必要!!**

問い合わせ先：賦課徴収課・水利整備課

## 1. 組合員の資格に異動があったとき

- 農地の売買、交換、相続、贈与
- 農地の貸借契約及び解約
- 農業者年金の受給、後継者への経営移譲
- 組合員が亡くなられた
- 組合員の住所が変更

## 2. 農地を転用するとき

- 農地を宅地等、農地以外に転用
- 農地が道路等の公共用地で買収

※農地の転用には決済金の納入が必要

## 3. 農地を公売、競売等で取得したとき

## 4. 水路敷地を使用したいとき

- 水路に蓋を架けて出入口等に使用したい

## 5. 水路を工事したいとき

- 素掘り水路をコンクリート水路にしたい

## 6. 排水を放流したいとき

- 浄化槽処理水や雑排水を水路に放流したい

※水路敷地の使用、放流には許可申請書の提出と使用料・手数料の納入が必要

**● 賦課金・使用料の納付には便利な口座振替をご利用下さい ●**

### 取り扱い金融機関

岩手ふるさと農協、岩手江刺農協、ゆうちょ銀行  
岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、水沢信用金庫、東北労働金庫

- 口座振替へ変更を希望される方には、申込用紙を送付しますので賦課徴収課までご連絡ください。
- 口座振替依頼書の申込用紙は、ご希望の金融機関窓口にて提出頂きます。
- 口座振替の手続きには、1ヶ月程度かかります。お早めに申し込みください。

**● 下記事項についての申請は火曜日と木曜日の午前中に受付します ●**

1. 払い下げ 2. 境界査定 3. 工事施工 4. 施設使用 5. 排水放流

## 油の流出に注意!!

冬期間は水路への油の流出事故が多く発生します。発生原因は、灯油の移し替えや古くなったホームタンクからの流出、次いで交通事故などがあります。



防油堤を設置するなど油の流出には充分に気をつけて下さい。もし、事故が起こった・発見した場合には、消防署や警察署、市町・土地改良区のいずれかに連絡をお願いします。

## 編集後記

あけましておめでとうございます。あつという間の一年が過ぎてしまいました。

昨年、役員改選により女性理事という大役を引き受けてから、県内初、そして全国でも珍しいということを知り、驚きとともに身の引き締まる思いがしました。会議のたびに勉強することが多く、事務局の説明や男性理事の質問等、話をしっかり聞き取ることから始まり、現地踏査に出かけたりと、土地改良区の多岐に渡る事業を垣間見て女性が入ることにより何かしら変わったと思われることがあれば良いなと思っております。今年もよろしくお祈りします。

■ 広報編集委員長 佐々木育子 理事



胆沢平野土地改良区  
公式ホームページ